

令和2年5月1日
文教福祉常任委員会資料
福祉こども部こども福祉課
福祉こども部保育支援課
教育部教育総務課
教育部学校教育課
教育部教育支援課

宇治市立小・中学校・幼稚園・育成学級及び保育所等の
新型コロナウイルス感染症対策にかかる今後の対応について

新型コロナウイルス感染症対策として5月6日（水）までの間の市立小・中学校・幼稚園の臨時休校（園）を発表していたところですが、感染収束の見通しが確実となっていないことや本市の状況を踏まえ、5月31日（日）まで期間を延長しますので報告いたします。

記

- 1 宇治市立小・中学校・幼稚園の新型コロナウイルス感染症対策にかかる今後の対応について（別紙1）
- 2 新型コロナウイルス感染症対策にかかる育成学級及び保育所等の今後の対応について（別紙2）

宇治市立小中学校・幼稚園の 新型コロナウイルス感染症対策にかかる今後の対応について

4月17日に今後の対応についてお知らせしたところですが、未だ感染収束の見通しが確実になっていない中、京都府教育委員会からの通知や本市の状況を踏まえ、宇治市新型コロナウイルス感染症対策本部において下記のとおり決定いたしましたので、ご理解ご協力いただきますようお願いいたします。

記

- 1 臨時休業の延長等について
臨時休業を5月31日（日）までとします。
ただし、状況の変化に伴い休業期間を変更する場合があります。
※臨時休業の延長に伴い、夏季休業期間を短縮します。（期間につきましては検討後、お知らせします。）
- 2 休業期間中の対応
 - (1) 学習の確保等
指導計画を踏まえて教科書及び併用できる教材に基づいて家庭で学習できる課題を課します。各校の状況に応じ、家庭訪問や電話等による児童生徒の健康観察や学習状況の確認・指導を行います。なお、今後、状況に応じて登校日（学習相談日）等について検討します。
 - (2) 心のケアに関する相談窓口
ア 学校では担任の先生をはじめ、養護教諭やスクールカウンセラー（SC）等による教育相談を行っています。
イ 相談窓口「24時間子供 SOS ダイヤル（0120-0-78310 なやみいおう）」
ウ 教育支援センター（0774-21-1890 または 1879）
 - (3) 小・中学校の運動場開放について（変更なし）
運動機会の確保のため、各校で時間を設定する等、児童生徒に運動場を開放します。※体育館等の開放は行いません。
 - (4) 小学校の「特例預かり」について（変更なし）

保護者が医療従事者である場合や保護者が社会の機能を維持するために就業を継続することが必要な者である場合等、保護者が仕事を休むことが困難な場合などで、原則、育成学級に入級できない等の児童の居場所確保です。

※預かり時間は平日 8:30~12:00 です。

※利用申込書の提出が必要です。

詳細は各学校にお問い合わせください。

※授業、学習指導は行わず、自学自習とします。

※登下校については、保護者が責任を負うものとします。

※教職員の勤務体制も通常時とは異なることをご理解願います。

新型コロナウイルス感染症対策にかかる
育成学級及び保育所等の今後の対応について

5月6日（水）までの間、育成学級及び保育所等の利用自粛についてお知らせしたところですが、感染収束の見通しが確実となっていないことや本市の状況、また、市立小中学校の休業が延長されたことなどを踏まえ、引き続き、5月31日（日）までの間、育成学級及び保育所等については、以下のとおり対応いたします。

・利用自粛について

施設の利用については、家庭での保育が可能な場合には、保護者に対し利用の自粛の「要請」をしてきましたが、引き続き、利用の自粛を「要請」することとします。また、今後の運営状況を見ながら、保育の提供の縮小を検討いたします。

なお、今後の状況の変化に伴い、利用の自粛を「要請」する期間については変更する場合があります。

※家庭での保育が可能な場合

保護者が育児休業中、求職活動を休止可能な方、在宅勤務や勤務先の休業などで、ご家庭での保育が可能な方を対象とするものです。

なお、保育施設の利用が必要な方に利用自粛をお願いするものではありません。

・利用料等について

○育成学級

5月7日（木）から5月31日（日）まで育成学級に通級されないときは、「育成学級休級届」を提出いただくと、学童保育協力金を納付する必要はありません。

○保育所等

保育所等の利用を自粛された場合の保育料・給食費については、日割り計算にて減額いたします。